

平成 25 年 第 2 回

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

定 例 会 会 議 録

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

平成25年第2回

茨城県後期高齢者医療広域連合議会 定例会会議録

目 次

招集告示	1
議員出席表	2
説明員出席者	3
議会事務局職員出席者	3
提出議案一覧表	4
◎ 議事日程（8月19日）	5
開会宣告	6
日程第1 会議録署名議員の指名について	6
日程第2 会期の決定について	6
諸般の報告	6
広域連合長のあいさつ	7
日程第3 議案第8号から議案第10号、認定第1号 上程及び提案理由説明	
1 広域連合長 提案理由説明	9
2 事務局長 提案理由説明	9
日程第4 上程議案等に対する質疑及び一般質問	15
日程第5 上程議案等に対する討論及び表決について	15
日程第6 議員提出議案第1号について	16
上程及び提案理由説明	
討論及び表決について	
日程第7 閉会中所管事務調査について	17
閉会宣告	17
会議録署名	18
参考資料 議案等審議結果一覧表	19
上程議案等	21

平成 25 年 第 2 回

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

定例会議録

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

中華書局

全國各埠均有代售處

總發行所



茨城県後期高齢者医療広域連合告示第 19 号

平成 25 年第 2 回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会を、下記のとおり招集する。

平成 25 年 7 月 29 日

茨城県後期高齢者医療広域連合長 会 田 真 一

記

- 1 日 時 平成 25 年 8 月 19 日 午後 1 時
- 2 場 所 水戸市中央 1 丁目 4 番 1 号
水戸市議会臨時庁舎 全員協議会室（2 階）

以 上

議 員 出 席 表

平成25年第2回定例会

議席 番号	議員の氏名	第1日
		8月19日
1	田 口 文 明	○
2	茅 根 茂 彦	○
3	矢 口 迪 夫	○
4	並 木 寛	／
5	島 田 久 雄	○
6	須 藤 一 夫	○
7	鴻 巣 義 則	○
8	増 田 省 吾	○
9	遠 藤 正 信	○
10	木 村 郁 郎	○
11	大 森 要 二	○
12	蛭 田 千香子	○
13	町 田 征 久	○
14	倉 持 光 男	／
15	柳 井 哲 也	○
16	金 子 和 雄	○
17	西野宮 照 男	○
18	桐 澤 いづみ	○
19	根 本 又 男	○
20	又 未 成 人	○
21	武 石 寿 長	○
22	遠 藤 実	○

議席 番号	議員の氏名	第1日
		8月19日
23	堀 江 健 一	／
24	木 村 敏 文	○
25	木 内 義 延	／
26	小松崎 誠	○
27	増 田 俊 夫	○
28	西 山 正 司	○
29	平 野 晋 一	○
30	入 江 晃	○
31	海老原 弘	○
32	村 田 春 男	／
33	小 貫 和 通	○
34	関 根 ひろ子	／
35	小 坪 孝	○
36	大 内 則 夫	／
37	吉 成 好 信	○
38	坂 本 一 夫	○
39	諏訪原 實	／
40	服 部 隆	○
41	水 垣 正 弘	○
42	青 木 武 明	○
43	関 稔	○
44	今 井 利 和	○

説 明 員 出 席 者（地方自治法121条）

広域連合長	会 田 真 一 君（守谷市長）
事務局 長	柴 崎 太 郎 君
事務局 次 長	和 田 隆 君
会計管 理 者	柴 保 之 君
監 査 委 員	黒 川 活 君
総務企画課長	前 提 由紀夫 君
事業課 長	幕 内 浩 之 君
給 付 課 長	湯 浅 博 人 君

議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

議会事務局 長	浅 川 勝 典 君
書 記	滝 浩 君
書 記	上久保 整 君
書 記	石 塚 伸 哉 君
書 記	西 城 沙緒里 君

提 出 議 案 一 覧 表

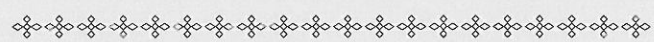
議案第 8 号 茨城県後期高齢者医療広域連合証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 9 号 平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

議案第10号 平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

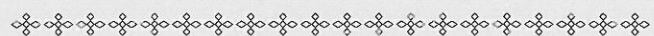
認定第 1 号 平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議員提出議案第 1 号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について



議 事 日 程

8 月 19 日



茨城県後期高齢者医療広域連合議会

平成 25 年 第 2 回
茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
議 事 日 程

平成25年 8 月19日（月）

午後 1 時開議

開会宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

諸般の報告

広域連合長のあいさつ

日程第 3 議案第 8 号 茨城県後期高齢者医療広域連合証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 9 号 平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

議案第10号 平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

認定第 1 号 平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 上程議案等に対する質疑及び一般質問

【議案第 8 号から議案第10号、認定第 1 号】

日程第 5 上程議案等に対する討論及び表決について

【議案第 8 号から議案第10号、認定第 1 号】

日程第 6 議員提出議案第 1 号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

【質疑、討論及び表決】

日程第 7 閉会中所管事務調査について

閉会宣告

午後 1 時

開会宣告

○議長（田口文明君） ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員数は 36 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 25 年第 2 回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（田口文明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において、5 番島田久雄議員、6 番須藤一夫議員、以上 2 名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（田口文明君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口文明君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決しました。

諸般の報告

○議長（田口文明君） この際、諸般の報告を行います。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますとおりですので、ご了承ください。

地方自治法第 121 条の規定により、議案説明のため本定例会の会議に出席を求めた者の職氏名は、お手元に配付してあります説明員出席者表のとおりでありますので、ご了承ください。

広域連合長のあいさつ

○議長（田口文明君） この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

広域連合長、会田真一君。

〔広域連合長 会田真一君登壇〕

○広域連合長（会田真一君） 大変お暑い中、そしてお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

さて、少子高齢化対策、医療、介護、年金の四つの分野につきまして議論をしておりました国の社会保障制度改革国民会議の報告書が今月 6 日発表されました。これによりますと、社会保障制度をすべての世代を対象とする全世代型とし、その負担のあり方を年齢別から、高齢者を含めて所得に応じて負担してもらう負担能力別へ転換をするよう求めるなど、社会保障制度改革の基本的な方向性が示されたところであります。

このため、後期高齢者医療制度の現役世代からの支援につきましても、大企業を中心とする健康保険組合や公務員の共済組合からの支援拡大を求めるなどの提案がされております。

国は、この報告書に基づき改革を進める手順をプログラム法案にまとめ、秋の臨時国会に提出することになっております。改革案の前提でございます消費税率の改定や、社会保障審議会での具体化に向けた議論などについて、引き続き注視してまいりたいと考えております。

また、後期高齢者医療につきましては、9月に入りますと平成26年度、27年度の保険料算定に向けた準備に入っております。これにつきましては、今後の国の予算編成の過程で後期高齢者負担率や診療報酬の改定などにどのような変化が生じるのか、その動向を見きわめながら、次期保険料率の算定作業を進めてまいりたいと考えております。

本日は、平成25年度一般会計及び特別会計補正予算、平成24年度歳入歳出決算の認定等の議案を上程しておりますので、よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げますとともに、今後の当広域連合の事業運営につきましても、引き続きご支援をいただきますようお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども、ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田口文明君） ありがとうございます。

日程第3	議案第8号	茨城県後期高齢者医療広域連合証人等の実費弁償に関する 条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第9号	平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
	議案第10号	平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計補正予算（第1号）
	認定第1号	平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（田口文明君） 次に、日程第3、議案第8号から議案第10号、認定第1号、以上4件を一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口文明君） ご異議なし認めます。よって、議案第8号から議案第10号、認定第1号、以上4件を一括議題とすることに決しました。

それでは、ただいまの4件について、提出者から提案理由の説明を求めます。

広域連合長、会田真一君。

〔広域連合長 会田真一君登壇〕

○広域連合長（会田真一君） ただいま議題となりました議案3件、認定1件につきまして、ご説明を申し上げます。

第1分冊議案書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

議案第8号につきましては、証人等の実費弁償に関する条例につきまして、地方自治法の一部改正に伴い、関係規定の整備を行うものでございます。

3ページをお開きいただきたいと存じます。

議案第9号 平成25年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,165万7,000円を減額するものでございます。

5ページをお開きいただきたいと存じます。

議案第10号 平成25年度特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66億5,894万6,000円を追加するものでございます。

7ページをお開きいただきたいと存じます。

認定第1号につきましては、平成24年度一般会計及び特別会計の決算につきまして、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

以上、4件につきまして提案の理由を説明いたしました。よろしくご審議を賜り、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、ただいまご説明いたしました議案8号から議案第10号及び認定第1号の詳細につきましては、事務局長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田口文明君） 次に、事務局長、柴崎太郎君。

〔事務局長 柴崎太郎君登壇〕

○事務局長（柴崎太郎君） それでは、連合長の命によりまして、私の方から議案第8号から議案第10号及び認定第1号の内容につきまして、ご説明をまいります。

恐れ入りますけれども、お手元の議案説明書第2分冊、左側に第2分冊と記しております議案説明書の1ページをお開き願いたいと思います。

まず議案第8号 茨城県後期高齢者医療広域連合証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

平成25年3月1日に施行されました地方自治法の一部改正によりまして、委員会等

に出席した関係人や参考人に対する実費弁償に関する条項が新たに加われました。これを受けまして、茨城県後期高齢者医療広域連合証人等の実費弁償に関する条例における地方自治法の引用部分が法律の条項と合うよう、対照表のように条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第9号 平成25年度一般会計補正予算についてご説明をいたします。同じ説明書の6ページ、7ページをお開き願います。

まず歳入でございます。1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、市町村負担金につきまして、1,996万円減額するものでございます。この理由としまして、次の段に記載してございます4款、1項、1目の繰越金のところで、平成24年度決算に伴い、前年度繰越金が830万3,000円増額になりました。また、次の8ページ、9ページをお開きいただきたいと存じますがけれども、歳出の3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、高齢者福祉費でございますけれども、これは特別会計の事務費繰出金ですけれども、平成24年度特別会計決算で生じた繰越金を充当したことによりまして、1,165万7,000円減額したためでございます。この結果、歳入増額分830万3,000円と、歳出増額分1,165万7,000円を合わせまして、市町村にご負担いただいております事務費負担金を1,996万円減額するものでございます。

次に、議案第10号 平成25年度特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

同じ冊子の14ページ、15ページをお開き願います。

特別会計の補正の主な理由につきましては、平成24年度決算におきまして療養給付費の支出が見込みを下回ったことなどから繰越金が生じたため、これを国や県などへの負担金精算に伴う返還金に充てるとともに、残った金額を医療給付費準備基金へ積み立てるものでございます。

まず歳入でございますけれども、1款、1項、市町村負担金、2目、療養給付費負担金につきましては、平成24年度分の精算に伴い、追加でご負担いただく市町村の負担金として4億8,085万1,000円を増額するものでございます。

続きまして、7款、繰入金の1項、1目、一般会計繰入金につきましては、一般会計補正予算のところでもご説明しましたように、平成24年度決算で生じた繰越金を充当することにより、一般会計からの繰入金を1,165万7,000円減額するものでございます。

続きます8款、繰越金についてでございます。これは、1項、1目の繰越金につきましては平成24年度決算において事務費の繰越金が、また同項、2目につきましては療養給付費等の繰越金が生じたので、それぞれ1,282万3,000円と61億7,692万

9,000円を増額するものでございます。

次に歳出についてでございますが、16ページ、17ページをお開き願います。

まず、下の段に記載してございます8款、諸支出金についてですが、1項、2目、償還金につきましては、平成24年度分の療養給付費及び国庫補助金の精算に伴いまして、国、県及び市町村の負担金、後期高齢者交付金並びに国庫補助金を返還するため43億8,236万7,000円を増額するものでございます。

次に、上の段に記載してございます6款、1項、基金積立金の1目、後期高齢者医療給付費準備基金積立金でございますが、平成24年度決算において生じました療養給付費繰越金などの歳入増額分から、下の段のところでご説明いたしました国などへの返還金分を差し引きしました22億7,657万9,000円について、医療給付費準備基金への積み立てを行い、今後の医療給付費の増加に備えるものでございます。

次に、認定第1号 平成24年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算の認定についてでございますが、これは別冊となっております平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書、この冊子ですが、これによりご説明させていただきたいと存じます。

恐れ入りますが、この冊子の4ページ、5ページをお開き願いたいと思います。

一般会計の決算額でございますが、歳入合計は5ページの収入済額に記載してございます9億2,892万6,192円でございます。

次の6ページ、7ページをお開き願います。

歳出合計は、7ページの支出済額に記載してございます9億1,862万2,545円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は1,030万3,647円となっております。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

この同じ冊子の12ページ、13ページをお開き願います。

特別会計の決算額でございますが、歳入合計は13ページの収入済額のところに記載してございます2,666億4,503万8,346円でございます。

次の14ページ、15ページをお開き願います。

歳出合計は、15ページの支出済額に記載してございます2,604億5,527万9,939円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は、17ページをめくっていただきたいと思いますと思いますが、17ページに記載のとおり、61億8,975万8,407円となっております。

決算の詳細につきましては、歳入歳出決算事項別明細書で説明させていただきますので、恐れ入りますけれども、同じ冊子の、今ごらんいただいております冊子の22ページ、23ページの方をお開き願います。

一般会計の歳入決算につきまして、収入済額の主なものをご説明申し上げます。

1 款、分担金及び負担金 9 億 433 万 4,020 円は、広域連合の事務費に対する市町村からの共通経費負担金でございます。

4 款、繰越金 1,553 万 1,841 円は、前年度、平成 23 年度からの繰越金で、また 5 款、諸収入 847 万 7,803 円は、次の 25 ページの備考欄をちょっとごらんいただきたいと思います。そこがございますように、職員用の公舎使用料や市町村窓口に設置しております端末機器使用料が主なものでございます。

続きまして、26 ページ、27 ページをお開き願います。

一般会計の歳出決算につきまして、支出済額の主なものをご説明申し上げます。

1 款、議会費 96 万 4,266 円は、議員報酬など議会の運営に関する経費でございます。

また 2 款、総務費は、これは 2 億 7,067 万 8,450 円でございますが、右側の備考欄の記載事項から主な内容を申し上げますと、職員等人件費 2 億 3,907 万 5,939 円は、市町村などからの派遣職員に係る人件費負担金などがございます。

次の丸、一般管理事務経費 1,325 万 6,750 円、これは事務消耗品費や職員用公舎借上料などに係る経費でございます。

続いて、28 ページ、29 ページをお開き願います。

丸の二つ目の庁舎管理経費 1,404 万 3,966 円は、広域連合事務所の賃借料など、庁舎の維持管理に係る経費でございます。

少し飛ばしまして、32、33 ページをお開き願います。

中段のころの位置になりますけれども、3 款、民生費 6 億 4,697 万 9,829 円は、特別会計の事務費等の財源として繰り出しました後期高齢者医療特別会計繰出金などがございます。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、38 ページ、39 ページをお開き願います。

特別会計の歳入決算について、収入済額の主なものをご説明申し上げます。

1 款、市町村負担金は 438 億 6,566 万 2,549 円でございます。そのうちの 1 項、1 目、保険料等負担金 225 億 9,608 万 9,733 円は、市町村で徴収した保険料のほか、所得の少ない方及び被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減措置に対する市町村からの負担金であります保険基盤安定納付金でございます。

また、1 項、2 目、療養給付費負担金 212 億 6,957 万 2,816 円は、療養給付費に対する市町村の負担金でございます。

続いて、2 款、国庫支出金は 908 億 5,155 万 3,907 円ですが、うち、1 項、国庫負担金

647億6,239万3,068円は療養給付費及び高額医療費に対する国の負担金でございます。

また、2項、国庫補助金260億8,916万839円でございますが、1目、調整交付金は広域連合間における被保険者の所得の格差による財政の不均衡を是正するための交付金で、2目、後期高齢者医療制度事業費補助金は、健康診査事業などに対する補助金でございます。

続きまして、次の40ページ、41ページをお開き願います。

4目、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、所得の少ない方及び被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減を図るために設置されております後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立金の財源として交付されたものでございます。

次の3款、県支出金は221億7,392万5,794円でございますが、うち1項、県負担金215億1,242万5,794円は、療養給付費及び高額医療費に対する県の負担金でございます。また、2項、財政安定化基金支出金は6億6,150万円でございますが、広域連合の財政の安定化を図るために県に設置されております茨城県後期高齢者医療財政安定化基金から交付されたものでございます。

次の4款、支払基金交付金1,062億3,383万8,000円は、被用者保険や国民健康保険など、現役世代が加入する保険者からの支援金として社会保険診療報酬支払基金から交付されたものでございます。

続きまして、次の42、43ページをお開き願います。

中段の上の方でございます7款、繰入金24億2,545万9,398円は、一般会計からの繰入金のほか、2款、国庫支出金でもご説明しました後期高齢者医療制度臨時特例基金から繰り入れを行ったものでございます。

なお、2項、基金繰入金のうち、1目の後期高齢者医療給付費準備基金繰入金につきましては、医療給付費などの財源に充てるために設置しております後期高齢者医療給付費準備基金から10億4,625万3,000円の繰り入れを予定しておりましたが、給付費の支出が見込みを下回ったことから繰り入れを行わず、収入済額をゼロとしてございます。

次の8款、繰越金7億2,490万945円は、前年度、平成23年度からの繰越金でございます。

続いて44、45ページをお開きいただきまして、真ん中より上の方でございます10款、諸収入3億2,522万4,467円ですけれども、これは次の47ページの備考欄の方に移っていただいて、そこに記載がございますけれども、この内容は交通事故などによって発生をしました医療費を加害者等から収納した第三者納付金などでございます。

続きまして、次の48、49ページをお開き願います。

特別会計の歳出決算について、支出済額の主なものをご説明申し上げます。

1 款、総務費は 6 億4,133万2,336円でございます。

右側の備考欄から主な内容を申し上げますと、二つ目の丸でございますけれども、医療費適正化事業費 2 億4,732万809円は、医療費通知書、ジェネリック医薬品利用差額通知書などの送付や、レセプトの二次点検業務など、医療費適正化に関する経費でございます。

一番下の丸でございますけれども、電算システム経費 3 億1,168万4,157円は、電算処理システムの運用管理業務や電算機器の賃借料などでございます。

続きまして、次の50ページ、51ページをお開き願います。

中段の上の方にございます 2 款、保険給付費は、2,566億5,301万7,806円でございます。その中の 1 項、療養諸費 2,458億7,053万6,064円は、被保険者の療養給付費等に要した経費及び診療報酬の審査支払手数料でございます。

また、一番下のところの 2 項、高額療養諸費 97億2,873万1,742円の内訳は、次の52、53ページをお開き願いたいと思います。1 目、高額療養費は被保険者の 1 カ月の自己負担額が限度額を超えた場合に支給したものでございます。2 目、高額介護合算療養費は、後期高齢者医療と介護保険の 1 年間の自己負担の合計額が限度額を超えた場合に支給したものでございます。

3 項、その他医療給付費は、被保険者の死亡により葬儀を行った方に葬祭費として 1 件 5 万円を支給したものでございます。

次の 3 款、県財政安定化基金拠出金 2 億7,000円は、県から交付を受けております茨城県後期高齢者医療財政安定化基金への拠出金でございます。

続きまして、次の54ページ、55ページをお開き願います。

5 款、保健事業費 3 億7,945万5,112円は、市町村に委託して実施いたしました健康診査事業に係る委託料や、市町村で実施をいたしました人間ドック等の経費に対する補助金などでございます。

6 款、基金積立金 17億3,260万9,756円は、歳入のところでもご説明いたしましたけれども、後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立金などでございます。

続きまして、次の56、57ページをお開き願います。

8 款、諸支出金 8 億1,097万3,433円は、平成23年度分療養給付費の確定に伴う県及び市町村負担金の返還金や、後期高齢者交付金の返還金などでございます。

次に、実質収支に関する調書につきましてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、同じ冊子の60ページ、61ページをお開き願いたいと存じます。

一般会計及び特別会計につきましては、各会計とも、4に記載してございます繰越明許費あるいは事故繰越のような翌年度へ繰り越すべき財源というものはございませんでしたので、ここに記載のとおり、それぞれ歳入歳出差引額が実質収支額となります。

最後に財産に関する調書につきまして、ご説明を申し上げます。

64ページ、65ページをお開き願いたいと存じます。

3の債権に関する決算年度末現在額14万円は、職員用公舎の敷金でございます。

4の基金につきましては、財政調整基金、後期高齢者医療給付費準備基金、後期高齢者医療制度臨時特例基金、この三つがございますが、それぞれ決算年度末現在高といたしまして、3,089万3,050円、36億1,151万551円、22億7,360万5,300円となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田口文明君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

日程第4 上程議案等に対する質疑及び一般質問

○議長（田口文明君） 日程第4、上程議案等に対する質疑及び一般質問を行います。
ただいまのところ通告はありません。

これで上程議案等に対する質疑及び一般質問を終結いたします。

日程第5 上程議案等に対する討論及び表決について

○議長（田口文明君） 日程第5、上程議案等に対する討論及び表決を議題といたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

これで討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第8号から議案第10号及び認定第1号の4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの４件は原案のとおり可決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田口文明君） 全員起立。よって、議案第８号から議案第１０号、認定第１号、以上４件は原案のとおり可決、認定することに決しました。

日程第６ 議員提出議案第１号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会会議規則
の一部を改正する規則の制定について

○議長（田口文明君） 次に、日程第６、議員提出議案第１号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。
提出者を代表しまして、矢口迪夫君から説明をお願いします。

〔３番 矢口迪夫君登壇〕

○３番（矢口迪夫君） それでは、議員提出議案第１号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提出者を代表いたしまして、私から提案理由を説明させていただきます。

第３分冊の１ページをごらんください。

こちらは、地方自治法の一部改正により、本会議における公聴会の開催及び参考人の招致に関する規定についての変更がございました。それに伴う広域連合議会会議規則における地方自治法の引用条項の整理となっております。

以上で説明を終わります。議員各位の慎重なるご審議をいただき、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（田口文明君） これで説明を終わります。

本案に対する質疑及び討論の通告はございません。

本案は直ちに採決をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口文明君） ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決しました。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口文明君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第 7 閉会中所管事務調査について

○議長（田口文明君） 次に、日程第 7、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付してあります印刷物のとおり、議会運営委員会から閉会中所管事務調査の申し出があったものでございます。

お諮りいたします。

本件は、議会運営委員会からの申し出のとおり決定することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口文明君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

閉会宣告

○議長（田口文明君） それでは、以上をもちまして今期定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。よって、平成 25 年第 2 回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 1 時 32 分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

5 番

6 番



参 考 資 料



茨城県後期高齢者医療広域連合議会

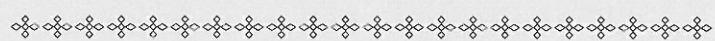
議案等審議結果一覧表

広域連合長提出のもの

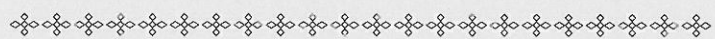
議案番号	件名	上程年月日	議決結果
		議決年月日	
議案第 8 号	茨城県後期高齢者医療広域連合証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	25. 8. 19	原案可決
		25. 8. 19	
議案第 9 号	平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）	25. 8. 19	原案可決
		25. 8. 19	
議案第10号	平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	25. 8. 19	原案可決
		25. 8. 19	
認定第 1 号	平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	25. 8. 19	原案認定
		25. 8. 19	

議員提出のもの

議案番号	件名	上程年月日	議決結果
		議決年月日	
議員提出 議案第 1 号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	25. 8. 19	原案可決
		25. 8. 19	



上 程 議 案 等



茨城県後期高齢者医療広域連合議会

議案第 8 号

茨城県後期高齢者医療広域連合証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

茨城県後期高齢者医療広域連合証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成 25 年 8 月 19 日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 会 田 真 一

(提案理由)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の一部改正に伴い、この条例案を提出するものである。

茨城県後期高齢者医療広域連合証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

茨城県後期高齢者医療広域連合証人等の実費弁償に関する条例（平成 19 年茨城県後期高齢者医療広域連合条例第 19 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 2 号中「第 100 条第 1 項」を「第 100 条第 1 項後段」に改め、同項第 3 号中「第 109 条第 5 項又は第 109 条の 2 第 5 項若しくは第 110 条第 5 項において準用する法第 109 条第 5 項」を「第 115 条の 2 第 1 項（法第 109 条第 5 項において準用する場合を含む。）」に改め、同項第 4 号中「第 109 条第 6 項又は第 109 条の 2 第 5 項若しくは第 110 条第 5 項において準用する法第 109 条第 6 項」を「第 115 条の 2 第 2 項（法第 109 条第 5 項において準用する場合を含む。）」に改め、同項第 5 号中「規定により」の次に「関係人として」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 9 号

平成 25 年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度茨城県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 11,657 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 866,553 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 8 月 19 日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 会 田 真 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		873,142	△19,960	853,182
	1 負 担 金	873,142	△19,960	853,182
4 繰 越 金		2,000	8,303	10,303
	1 繰 越 金	2,000	8,303	10,303
歳 入 合 計		878,210	△11,657	866,553

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		593,333	△11,657	581,676
	1 社 会 福 祉 費	593,333	△11,657	581,676
歳 出 合 計		878,210	△11,657	866,553

議案第 10 号

平成 25 年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度茨城県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 6,658,946 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 285,957,063 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 8 月 19 日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 会 田 真 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 町 村 負 担 金		45,262,311	480,851	45,743,162
	1 市 町 村 負 担 金	45,262,311	480,851	45,743,162
7 繰 入 金		4,888,622	△11,657	4,876,965
	1 一般会計繰入金	592,763	△11,657	581,106
8 繰 越 金		5	6,189,752	6,189,757
	1 繰 入 金	5	6,189,752	6,189,757
歳 入 合 計		279,298,117	6,658,946	285,957,063

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 基 金 積 立 金		642	2,276,579	2,277,221
	1 基 金 積 立 金	642	2,276,579	2,277,221
8 諸 支 出 金		67,014	4,382,367	4,449,381
	1 償還金及び還付加算金	67,014	4,382,367	4,449,381
歳 出 合 計		279,298,117	6,658,946	285,957,063

認定第 1 号

平成 24 年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療
特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用する同法第 233 条第
3 項の規定により、平成 24 年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢
者医療特別会計歳入歳出決算について、別冊のとおり監査委員の意見を付けて、議会の
認定に付するものである。

平成 25 年 8 月 19 日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 会 田 真 一

一般会計

平成24年度 茨城県後期高齢者医療広域連合

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		904,334,000
	1 負 担 金	904,334,000
2 財 産 収 入		589,000
	1 財 産 運 用 収 入	589,000
3 繰 入 金		1,000
	1 基 金 繰 入 金	1,000
4 繰 越 金		15,531,000
	1 繰 越 金	15,531,000
5 諸 収 入		8,303,000
	1 預 金 利 子	414,000
	2 雑 入	7,889,000
歳 入 合 計		928,758,000

歳入歳出決算書

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
904,334,020	904,334,020	0	0	20
904,334,020	904,334,020	0	0	20
582,528	582,528	0	0	△6,472
582,528	582,528	0	0	△6,472
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
15,531,841	15,531,841	0	0	841
15,531,841	15,531,841	0	0	841
8,477,803	8,477,803	0	0	174,803
390,642	390,642	0	0	△23,358
8,087,161	8,087,161	0	0	198,161
928,926,192	928,926,192	0	0	168,192

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 議 会 費		1,302,000
	1 議 会 費	1,302,000
2 総 務 費		276,469,000
	1 総 務 管 理 費	276,264,000
	2 選 挙 費	39,000
	3 監 査 委 員 費	166,000
3 民 生 費		646,986,000
	1 社 会 福 祉 費	646,986,000
4 公 債 費		1,000
	1 公 債 費	1,000
5 予 備 費		4,000,000
	1 予 備 費	4,000,000
歳 出 合 計		928,758,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
964,266	0	337,734	337,734
964,266	0	337,734	337,734
270,678,450	0	5,790,550	5,790,550
270,517,209	0	5,746,791	5,746,791
26,172	0	12,828	12,828
135,069	0	30,931	30,931
646,979,829	0	6,171	6,171
646,979,829	0	6,171	6,171
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
0	0	4,000,000	4,000,000
0	0	4,000,000	4,000,000
918,622,545	0	10,135,455	10,135,455

歳 入 歳 出 差 引 残 額

10,303,647 円

平成25年 8 月 19 日 提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 会 田 真 一

後期高齢者医療特別会計

平成24年度 茨城県後期高齢者医療広域連合

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 市 町 村 負 担 金		43,882,085,000
	1 市 町 村 負 担 金	43,882,085,000
2 国 庫 支 出 金		88,635,428,000
	1 国 庫 負 担 金	63,042,704,000
	2 国 庫 補 助 金	25,592,724,000
3 県 支 出 金		22,173,925,000
	1 県 負 担 金	21,512,425,000
	2 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	661,500,000
4 支 払 基 金 交 付 金		106,109,438,000
	1 支 払 基 金 交 付 金	106,109,438,000
5 特別高額医療費共同事業交付金		42,624,000
	1 特別高額医療費共同事業交付金	42,624,000
6 財 産 収 入		832,000
	1 財 産 運 用 収 入	832,000
7 繰 入 金		3,465,782,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	646,405,000
	2 基 金 繰 入 金	2,819,377,000
8 繰 越 金		724,901,000
	1 繰 越 金	724,901,000
9 県財政安定化基金借入金		1,000
	1 県財政安定化基金借入金	1,000
10 諸 収 入		367,859,000
	1 延滞金、加算金及び過料	3,000
	2 預 金 利 子	4,375,000
	3 雑 入	363,481,000
歳 入 合 計		265,402,875,000

歳入歳出決算書

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
43,865,662,549	43,865,662,549	0	0	△16,422,451
43,865,662,549	43,865,662,549	0	0	△16,422,451
90,851,553,907	90,851,553,907	0	0	2,216,125,907
64,762,393,068	64,762,393,068	0	0	1,719,689,068
26,089,160,839	26,089,160,839	0	0	496,436,839
22,173,925,794	22,173,925,794	0	0	794
21,512,425,794	21,512,425,794	0	0	794
661,500,000	661,500,000	0	0	0
106,233,838,000	106,233,838,000	0	0	124,400,000
106,233,838,000	106,233,838,000	0	0	124,400,000
43,644,232	43,644,232	0	0	1,020,232
43,644,232	43,644,232	0	0	1,020,232
829,054	829,054	0	0	△2,946
829,054	829,054	0	0	△2,946
2,425,459,398	2,425,459,398	0	0	△1,040,322,602
646,405,000	646,405,000	0	0	0
1,779,054,398	1,779,054,398	0	0	△1,040,322,602
724,900,945	724,900,945	0	0	△55
724,900,945	724,900,945	0	0	△55
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
325,224,467	325,224,467	0	0	△42,634,533
0	0	0	0	△3,000
4,737,474	4,737,474	0	0	362,474
320,486,993	320,486,993	0	0	△42,994,007
266,645,038,346	266,645,038,346	0	0	1,242,163,346

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総 務 費		654,159,000
	1 総 務 管 理 費	653,379,000
	2 賦 課 徴 収 費	780,000
2 保 険 給 付 費		261,506,101,000
	1 療 養 諸 費	250,405,396,000
	2 高 額 療 養 諸 費	9,992,055,000
	3 そ の 他 医 療 給 付 費	1,108,650,000
3 県財政安定化基金拠出金		200,007,000
	1 県財政安定化基金拠出金	200,007,000
4 特別高額医療費共同事業拠出金		37,886,000
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	37,886,000
5 保 健 事 業 費		443,821,000
	1 健 康 保 持 増 進 事 業 費	443,821,000
6 基 金 積 立 金		1,732,613,000
	1 基 金 積 立 金	1,732,613,000
7 公 債 費		8,199,000
	1 県財政安定化基金償還金	1,000
	2 公 債 費	8,198,000
8 諸 支 出 金		820,089,000
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	820,089,000
歳 出 合 計		265,402,875,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
641,332,336	0	12,826,664	12,826,664
640,842,822	0	12,536,178	12,536,178
489,514	0	290,486	290,486
256,653,017,806	0	4,853,083,194	4,853,083,194
245,870,536,064	0	4,534,859,936	4,534,859,936
9,728,731,742	0	263,323,258	263,323,258
1,053,750,000	0	54,900,000	54,900,000
200,007,000	0	0	0
200,007,000	0	0	0
37,884,496	0	1,504	1,504
37,884,496	0	1,504	1,504
379,455,112	0	64,365,888	64,365,888
379,455,112	0	64,365,888	64,365,888
1,732,609,756	0	3,244	3,244
1,732,609,756	0	3,244	3,244
0	0	8,199,000	8,199,000
0	0	1,000	1,000
0	0	8,198,000	8,198,000
810,973,433	0	9,115,567	9,115,567
810,973,433	0	9,115,567	9,115,567
260,455,279,939	0	4,947,595,061	4,947,595,061

歳 入 歳 出 差 引 残 額

6,189,758,407 円

平成25年 8 月19日 提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 会 田 真 一

